

→一体的に整備してなるべく大規模な面積で開発を行う。

→河川沿いに次のようなオープンスペースを設ける。

オープンスペースは、公開空地とし一般に開放する。(ベンチなどの休憩施設を設ける。)

河川沿いのオープンスペースは、親水化を図る。親水化を図れない場合は、河川を意識したデザインとする。

オープンスペースは、河川と河川の背後地とのつながりを重視する。

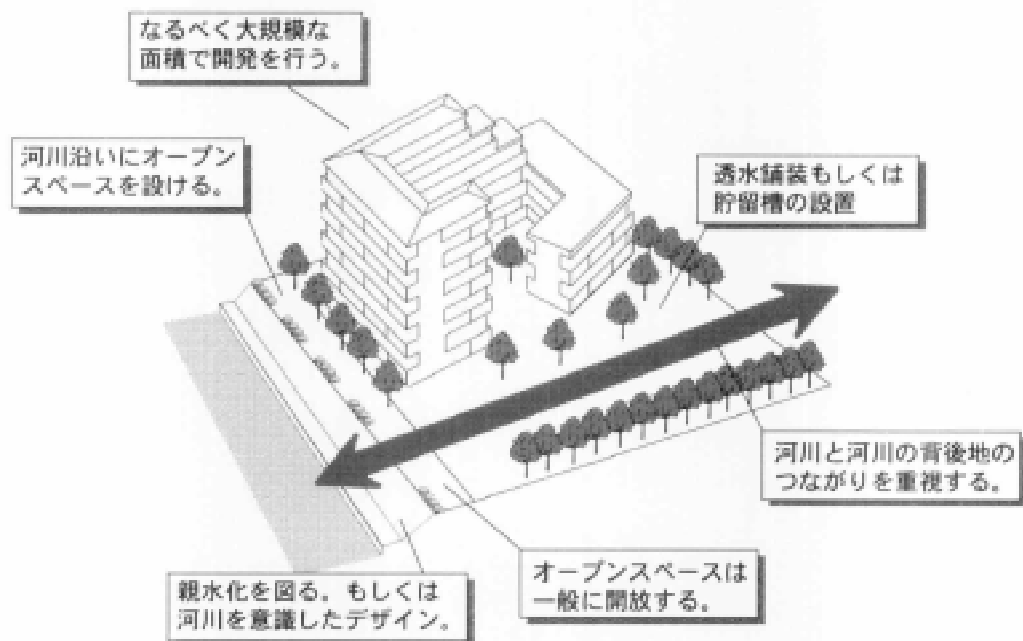
オープンスペースは、透水舗装もしくは貯留槽を設置する。

- ・同様に河川沿いにある公共施設は、建替えや改築時に積極的に親水化を図っていく必要があります。

例) 市営有馬第1団地、市営有馬第2団地、菅生小学校

- ・現在の河川沿いの空地や宅地化農地が開発される場合についても同じような考え方で整備していく必要があります。
- ・現在、河川沿いに立地している建物については、積極的に河川沿いの緑化やデザインフェンスの設置など、個々が河川を意識したデザインにすることが必要です。
- ・建物の老朽化による建替えの場合は、建物も河川を意識したデザインにすることが必要です。

■水辺に配慮した建物のイメージ



b. 橋梁、フェンスや護岸、河床のデザインなどを工夫する

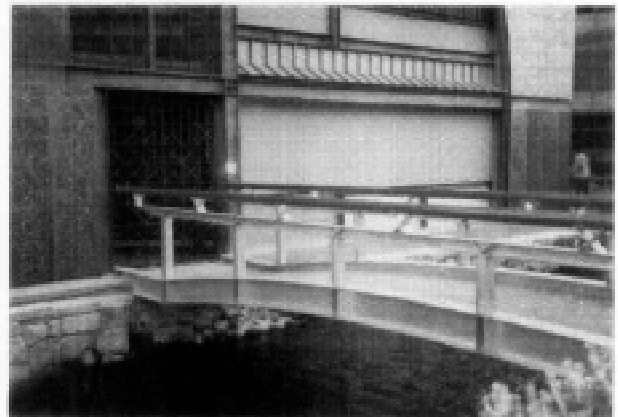
・水に親しめる河川づくりのためには、河川自体のデザインを施すことが必要です。同時に、水質浄化機能を持たせることも考えられます。

- 橋梁のデザインを工夫する。
- デザインフェンスを設置する。
- 護岸及び河床の材質、構造を改良する。
- 護岸及び河床の修景（緑化、自然石）する。
- ポケットパークを整備する。
- 案内板を設置する。
- 水生動植物の生育空間を整備する。 等

■河川デザインの例



個々の建物が河川を意識したデザインにする。
護岸の素材を工夫する。
デザインフェンスを設置する。



橋梁のデザインを工夫する。

c. 河川の水量を確保する

・水に親しめる河川づくりのためには、ある程度の水の流れが必要です。しかし、現在の宮前区の河川は、水量が少ないのが現状です。このことから、一定の水量を確保することが必要です。

- 浄化した下水処理水を流す。
- 貯留槽を整備し、たまった水を少しずつ河川に流す。

d. 河川流域における雨水の地下浸透、貯留を推進する

・都市化が進むにつれて、雨水が浸透する場所が少なくなり、大雨の際に河川が氾濫し災害につながるおそれがあります。このため、河川へ一度に雨水が流れないような河川流域の整備を行う必要があります。

- 河川流域の緑地、農地を保全する。
- まち全体の透水性を確保する。
- 貯留槽を積極的に設置する。

e. 河川沿いの緑地、農地を保全する

- ・ 水に親しめる河川をつくるためには、河川沿いに緑地や農地が必要です。また、河川の氾濫を防ぐためにも、氾濫による被害を抑えるためにも、農地や緑地が重要な要素になります。このため、現在河川沿いに残る緑地、農地は積極的に保全していく必要があります。
 - 土地区画整理事業により河川沿いに農地や都市公園、都市緑地を確保する。
 - 緑住区画整理事業を行い農地を河川沿いにかたまりとして保全する。
 - 地区計画により河川沿いに緑地を配置する。

(2) 安心して住めるまちづくり

①まちづくりの方針

- ・ まちは、誰でも安心して生活できることが重要です。このため、ノーマライゼーションの考え方を基本に災害や犯罪にも強く安心して生活できるまちをめざします。

②まちづくりの考え方

- ・ 誰でも生活できるまちを目指します。
 - 移動しやすい交通システムとする。
 - 誘導ブロックの適正な配置と連続性を確保する。
 - 買い物に便利な商店街を整備する。
 - 教育、文化の情報が簡単に入手、利用できるシステムを整備する。
- ・ 災害に強いまちを目指します。
 - ハザードマップを作成する。
- ・ 防犯に対する地域コミュニティがあるまちを目指します。
 - 豊かなコミュニティを形成する。
- ・ 環境に優れているまちを目指します。
 - 自然を残すように取り組んでいく
 - 誰もが文化にふれられるまちにする。
 - ゴミのリサイクルシステムを構築する。

(3) 宮前区らしさが表れたまちづくり

①まちづくりの方針

- ・ 宮前区は、地域によってさまざまな特性があります。また、地形の変化に富んだ区でもあります。このことから宮前区らしさが表れたまちづくりとして、それぞれの地形を活かし地域の性格にあった魅力的な景観づくりを行っていく必要があります。

- ・美しい街並みづくりのために次のような考え方で検討する必要があります。

- 1) 個性のある街並みづくり
- 2) 景観のルールづくり
- 3) 景観に対する意識を高める

②まちづくりの考え方

1) 個性のある街並みづくり

- ・宮前区は、田園都市線を中心に形成されている商業、業務地域や住宅地域、農地や緑地が多く残る地域、河川流域などさまざまな特色を持つ地域で構成されています。
- ・宮前区は、地形の変化が豊かな区であり、高台からの眺望はすばらしいものがあります。さらに尾根線が描くグリーンベルトは、宮前区の良い景観を形成する上で重要なものになっています。

【検討項目】

- ・個性ある街並みをつくるために、次のことを考えていきます。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">a. 地域特性に合わせた景観づくりb. 地形に合わせた景観づくりc. 地域に合わせた公園づくりd. 宮前区の玄関としての景観づくり |
|--|

【対応方法と考えられる都市計画手法】

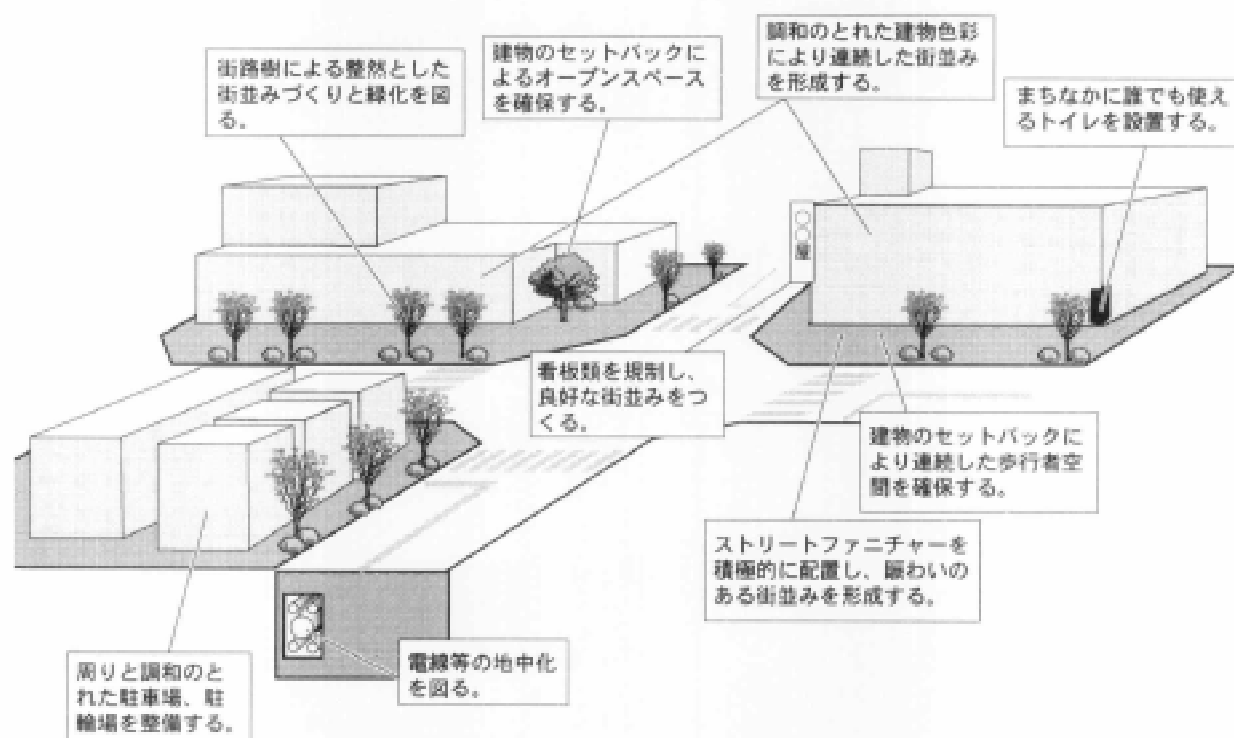
a. 地域特性に合わせた景観づくり

ア) 商業・業務及び中高層集合住宅で形成されている地域

- ・鷺沼駅、宮前平駅、宮崎台駅の田園都市線3駅は、大規模小売店舗などの商業施設や区役所、市民館などの公共施設が集中している地区で宮前区を中心となっています。また、中高層集合住宅が多く立地している地域でもあります。
- ・このような地域では、にぎわいと調和のとれた街並みが必要です。また、この地域は、まとまった緑が少ないので、まちなかで緑が感じられる景観づくりが必要です。
 - 地区計画などにより次のような調和のとれた街並みをつくる。
 - ・建物のセットバックによるオープンスペースを確保する。
 - ・建物のセットバックによる連続した歩行者空間を確保する。
 - ・調和のとれた建物色彩により連続した街並みを形成する。
 - ・看板類を規制し、良好な街並みをつくる。
 - ・歩道などにストリートファニチャーを積極的に設置し、にぎわいのある街並みを形成する。

- 周りと調和のとれた駐車場、駐輪場を整備する。
- 街路樹による整然とした街並みづくりと緑化を図る。
- 電線等の地中化を図る。
- まちなかに誰でも使えるトイレを設置する。

■にぎわいと調和のとれた街並みのイメージ



イ) 低層住宅で形成されている地域

- ・ 宮前区では、宮崎・神木地区、鷺沼地区、有馬地区、野川地区、菅生地区など土地区画整理事業などにより形成された良好な戸建て住宅地がみられます。しかし、一方でミニ開発などの無秩序な戸建て住宅開発が行われ景観を損ねている地域もみられます。
- ・ このようなことから、低層住宅で形成されている地域の良好な景観をつくっていくために、次のようなことに配慮していく必要があります。

- 地区計画などにより次のような調和のとれた街並みをつくる。
 - ・ 敷地規模や外壁後退距離をゆとりあるものに誘導する。
 - ・ 外構に植栽を施し、緑を創出する。
 - ・ 住宅地内の道路はコミュニティ道路として整備し、歩車共存を図る。
 - ・ コモンスペースなどのコミュニティスペースを設ける。
- ストリートファニチャーを積極的に配置し、住民から愛されるまちにする。（街灯、ベンチ）

※）ストリートファニチャー

- ・ まちを彩る家具という意味。バスの停留所、公衆電話ボックスなど小建築物やベンチ、街灯、郵便ポスト、くず入れなどが含まれる。

→景観を損なわない街並みデザインとする。

- ・自動販売機は、景観を損ねないデザインとした装置とする。
- ・ゴミ集積所は、地域の街並みにあったデザインにする。

■低層住宅地域の良い景観のイメージ



ウ) 農地、宅地の混在している地域

・宮前区では、農地と宅地が混在している地域が多くみられます。このような地域は、農地を活かした景観づくりが必要です。

→農家の倉庫、庭先販売などのデザインを工夫する。

→農作業風景が見えるようにする。

→農地でどのようなものをつくっているか紹介するような案内板を設置する。

■庭先店舗のイメージ



エ) 河川沿いの地域

・河川沿川の景観を良好なものとしていくためには、水に親しめる河川づくりが必要です。

このことから、河川沿いの景観づくりのために次のことが必要です

- 河川沿いにオープンスペースを確保する。
- 河川沿いに緑化を図る。
- 橋梁、フェンスのデザインを工夫する。
- 河川沿いにポケットパークを整備する。
- 護岸及び河床に自然石を使用するとともに緑化を進める。
- 水生動植物の生育空間を整備する。
- 下部を暗渠化し、上部にせせらぎをつくる。
- 背後地から河川へ視線を通す。
- 河川の水量を確保する。
- 案内板を設置する。

■河川沿川の景観づくりのイメージ

